

知事記者会見（平成24年11月6日）

●知事発表

（1）秋田県とダイードリンコ株式会社との連携と協力に関する協定について

（2）ロシア・ウラジオストク市、韓国・ソウル市への訪問について

（3）秋田公立美術大学の不認可について

時間：12：57～13：29

場所：プレゼン室

(幹事社)

今日は、知事のご都合で1時半までしか時間が取れないようなので、その点、知事も皆様もご協力よろしく申し上げます。

まず、知事からの発表事項の説明をお願い致します。

(知事)

今日、二時から市町村との協働政策会議がございまして、その前にもちょっと重要なニュースが、それは二時を過ぎれば皆さん方にも入りますので、別にあの、いいって言うか、楽しい話しの方ですから、大変盛りだくさんでございまして、手短にと言いますけれども、まずは、皇太子殿下の本県御訪問・行啓につきましては、皆様方に大変なご歓迎をいただきました。特に、皇太子殿下におかれましては、「(第135回秋田県) 種苗交換会」、あるいは「あきた総合支援エリアかがやきの丘」で、大変ご丁寧に県民の皆さんと接していただきまして、本当に有り難く思っております。

今年2回目のご訪問でございました。本当にこの場をお借り致しまして、県民の皆様様の様々のご配慮に感謝申し上げますとともに、皇太子殿下におかれましては、再来年の国民文化祭に是非おいでをいただきたいと願っております。

もう一つは、高階秀爾氏の文化勲章受章でございまして。秋田県のご出身ではございませんが、この方は、戦時中疎開で大仙市大曲に疎開をしていらっしゃいました。そして高校は、ちょうど私の母校でもございます角館高校に在学、新生2期であります。私は新生18期でありますので、16年ご先輩でございまして。この間、角館を中心とした様々な美術活動に対してご協力をいただいております。また、いわゆる横手の近代美術館のオープン、あるいは来年本オープン予定の新しい新県立美術館の整備についても様々にご指導をいただいております。お元気な方でいらっしゃいまして、度々秋田にもおいでいただいております。この文化勲章の受章について、県民とともにお慶び申し上げたいと存じますし、また、本県の文化学術の振興にこれからも寄与していただくことを願うものであ

ります。

もう一つも、これ大変嬉しい話題でございます。五十嵐俊幸選手がWBC世界フライ級戦の王座初防衛戦、いわゆる県民栄誉賞を、これを表彰させていただいた直後でありまして、何とか勝って欲しいと思っておりました。大変接戦でございましたけども、初防衛ということで大変喜んでおります。これからも、それこそ防衛を続けていただきたいと思っております。

スポーツの方、大変いい話題がございます。また、ノーザンハピネッツが6連勝、これもこのままいって、とにかく来年、有明へと目指すということで、何とかですね、いい話が出ておりますので、いろんな面で勢いをつけて戦って欲しいなと思っております。

秋田公立美術大学については、最後にお話申し上げます。

あと2件、これはあの、ここに資料がございます。

一つは、秋田県とダイードリンク株式会社との連携と協力に関する協定の締結でございます。明日、県とダイードリンク株式会社との連携と協力に関する協定を締結し、記者会見を行うことになっております。

この協定の目的は、災害時の県民生活の安全・安心の確保及び県民サービスの向上が主なものでございます。協定の内容は、災害救援機能付き自動販売機の設置に関する事、災害時における飲料の供給に関する事、デジタルサイネージ、電子看板による災害情報・県政情報及び観光情報等の発信に関する事、これは自動販売機に電子看板が付きましますので、これで様々な情報を流してもらう。これは全国ネットワークとなっておりますので、全国への観光情報もこれでできるということになります。その他いろんな情報を流せます。また、県民サービスの向上や地域社会の活性化に関する事、秋田の祭りなどの大きな祭りに対する様々な全国への情報発信にもご尽力をいただいている会社でございます。都道府県と協定を締結するのは県としては初めてです。自治体としては岩手県の野田村、政令指定都市の川崎市、横須賀市がございます。当面この自販機の設置場所は、1階の県民ホールにデジタルサイネージ付きの自動販売機を設置いたします。第2庁舎のバルコニーに自動販売機、1階エレベーター1号機の向かいに、分離型のデジタルサイネージを設置いたします。いずれにしても、いろんなことで民間と組みながら様々な県の施策の広報、あるいは災害時の情報発信、あるいは飲料の提供に関する事についてご協力をいただくということでございます。

もう一つが、この土曜日から15日まで、10日から15日までロシア・ウラジオストク（市）及び韓国・ソウル市へ県の訪問団ということで行ってまいります。訪問団の総勢は22名、私が団長ということであります。主なメンバーは、秋田市からは石井副市長、秋田商工会議所からは三浦副会頭ほか、民間企業の代表でございます。

ロシア訪問の目的は、大きく2つございます。第1点は、沿海地方政府のミクルシェフスキー知事、ダルキン知事がかわりましたので、新しい知事と会談いたしまして、平成22年に交わした友好協定の継続性の確認、また、今後の両地域の互恵的な関係構築について協議することになっております。

第2点は、両地域の貿易拡大を狙った事業を実施することでございます。総領事公邸におきます秋田レセプションの開催、秋田の食を売り込む事業のほか、貿易企業懇談会では秋田・沿海州コンテナ航路の利用促進など、ロシア企業に対して秋田港のPRをしてまい

ります。

また、秋田商工会議所と沿海地方商工会議所の経済交流に関する覚書調印に立ち会うことにいたしております。

韓国訪問では、大韓航空の本社を訪問して、秋田・ソウル便の継続運航、利便性の向上について要望いたします。

また、秋田港に寄港している船会社4社を訪問し、今後の航路の維持、さらなる拡充について協議をしております。

いずれロシアについては、APEC終了までは、ほとんどそれ以外のことについては対応がなかなかできない状態でありまして、APECが終了いたしましたので、これらの動きが出てきております。また、ご承知のとおり最近の情報では、APEC終了後、いわゆるシベリア鉄道の活用についても、かなり大幅に門戸を開くという形の声明も出されておりました、いよいよAPEC終了後、様々な形でシベリアが動くということでもあります。

また、トヨタ自動車の組立工場も今できておまして、そういうところも一部見学をコースに入れております。

ということで、最後に秋田公立美術大学の件でお話を申し上げます。

この件につきましては、基本的に従前から県にもいろいろ相談ございまして、今後この新設となった場合につきましては、県立大学との様々な形での連携、あるいは国際教養大学も含めて連携をしながらということで具体的な協議を続けてきたところでございます。

また、県としても秋田の文化ルネサンス宣言を行った県でございます。今後、秋田の文化芸術、あるいは様々な形での県民文化の向上に、この大学が資するところが大きいということで、様々な形でご協力申し上げてまいったわけでもあります。

また、既に現在の段階でも委託をしておりますが、伝統工芸を中心とするデザインセンター機能のような形でのそういうものについても期待をいたしておまして、既にこれは一定の委託のような形で、今の短大に財政的な支援もしておるところでございます。そういう中で私どもも来年の開校を待ち望んでいたわけでございます。

そのような状況の中で、2日の日にあの決定が下された直後、穂積市長からもその点、連絡がありました。県としても、この撤回要請について全面的に支持をします。また、私どもとしては、県の問題ではございませんが、今、これまでの経緯もございまして、そういうことで様々な形での情報を取りながら、善後策を、政治レベルでもいろいろな形でこれまで行ってきたところであります。その結果、先程の大臣の記者会見等を見ておりますが、私は明日、関係する3大学が合同で今回の大臣の決定といいますか方針についての撤回申し入れをするということでございまして、これについてはちょうど私も大村知事がまいるということですが、明日私どもの方は議会が開会日でございますので、三役の対応ができません。ということで、県の意志を伝える目的からも、学術国際局長を同行させます。

いずれにいたしましても、これは一義的に現在の方針を撤回してもらおうということが、これが一番の我々としては何と申しますか申し入れたいこととございまして、先程のそのいろいろとニュース、報道を見ておりますが、現在の方針は撤回せず、大臣からですね、しかし早急にその新しい審議会のあり方、メンバーも含めて見直しをして、そして基準についても新基準を作り、それにもう一回3大学について、それに再諮問して、その結果を尊重するという話でございます。

しかしこれは、例えば今週中に全部でかすだとかね、まだいいでしょう。果たしてですね、この今後様々な形での大学の新設について、それを認めるかどうかの新基準をですね、そう簡単に一晚でできるものかなと、あるいはメンバーもそんなに一瞬でできるものかなと、いつ頃までということが全く言われておりません。そしてまた、新基準で改めてということでもあります。自動的にこの3大学を救済するという話ではないという、そういうニュアンスの会見内容でもございました。とすれば、受験生は、皆さん方もそうだと思います。もうすぐ、もうわずかすぐ先に受験がかかっております。一日一日が受験生にとっては勝負であります。果たして、それ（大学の設置）がわからない状況で、その勉強に身が入るのかというと、受験生のことを思えば、私はそういうものではなかろうと。そうしますと、やはり確実な形で受験生が相当、場合によっては他大学の志望に今、変えざるを得ない。今変えても遅いくらいです。それがまた、例えばいつかの時点で認可になりましたといっても、そう簡単にまた元へ戻れるものではないわけでありまして、ですから、いくら新基準でといっても、やはりこれははっきりとした期日でも明示されない限り、納得はいかないものでありまして、現在の方針をとにかく撤回してもらおうということが筋であろうと思います。

政治において、やはり一定の衝撃的な形での政治決着によって物事を進める、あるいは改革が必要だということはある程度ございまして。しかし、全くこれは場面が違っていて、そういう手法を持ち出したものでございまして。これまでの基準で、基準どおりに指導を受けて、文科省の指示どおりにしたものについて、今、大臣がいくら大学の問題で、今後、大学についての問題が一般論としてあるということであっても、今の基準で申請を受け付けたものについて、これを新しい基準で、一回、答申してからですね、新しい基準でやり直すということは、これは極めておかしいことでもあります。

また、大臣の面子を保つために、一旦、この今の方針は撤回せず、新しいものでやり直して、これで3つを、たまたま認可ということになったとしても、これはですね逆に言うと税金の無駄使いです。これは面子を保つために単なる事務手続を二重にやるということで、これは何も意味のないことでもあります。ですから、明日の何と申しますか文科省とのやり取りも、大臣は直接お会いはしないような、先程何と申しますか報道でありました。局長、あるいは政務三役のというようなニュアンスでございまして。そうしますと、明日、撤回するかしないかということは今の文科省の方からは推して知るべしで、現在の方針では撤回ができないと、新しい基準でやりますので再申請してください、こんなことをやって、いつ、それがですね、またもし今回のもので再申請してですね、確かに今までのものはいろんなデータあるでしょうけれども、またこれをね、一日か二日でねオーケー出す、これもね論理的におかしいことになるんですよ。ですから、こういう手法は、まず我々としては承伏できないということで、市の方針について、今後とも全面的にバックアップをしてまいりたいと思います。

またあの、2日の日に官房長官がこの件について総理にも報告してあると。今日の記者会見でも、田中大臣の方から、総理もこの件については了解している旨のそのようなニュアンスの会見内容でございました。しかし、藤村官房長官は、それは文科省の問題だということではありますが、やはりこういうものについて極めて軽々しく扱うということは、内閣全体の問題として、私は非常に由々しき問題であろうと思います。少なくとも国民一人

一人の様々な毎日の日々の生活もございます。子供方一人一人の夢もございます。こういうものをですね、そう軽々に権力がもてあそんでいいものではないわけでありまして。嚴重に抗議したいと思っております。

以上でございます。

(幹事社) :

各社さんから質問があれば、挙手してお願いします。

(記者) :

すいません、先程、市の方針を全面的にバックアップするということでしたが、何かその今の段階で具体的なその支援の方法とかというのは、知事の頭の中にはあるんでしょうか。

(知事) :

少なくとも今ここで抗議を申し入れました。ということで、まず明日、高橋(学術国際)局長が県の意向としてもということで、随行ではございますが、県としても遺憾であるという、その態度を表明するため、高橋学術国際局長を同行させます。

また、先程お話ししましたとおり、これは単に個別の問題というよりも、やはり許認可、あるいは行政執行に対する現内閣の政府の、どちらかというとなんといひますか、非常に大きな思い違いもございます。当然こういう問題については、やはり政治の場でも様々な形で抗議をすべきということで、国会関係者にもこの旨私からも伝えておるところもございます。

(記者) :

国会関係者では、その県選出の議員ということでよろしいでしょうか。

(知事) :

まあ県選出のみならず。

(記者) :

ありがとうございます。

(幹事社) :

ほかにありませんか。

(記者) :

今おっしゃっていた随行という形ではあるとおっしゃっていましたが、何か紙とかの形で渡したりするんでしょうか、それとも言葉で。

(知事) :

いや、あの、いずれ局長か副大臣とかといえ、局長はおいでになるでしょうから、坂東（高等教育）局長であります。秋田の事情も十分おわかりの方でございます。そういうことで、どのぐらいの時間があるのかわかりませんが、県としても極めて遺憾な決定であって、撤回すべきということは、何らかの形で意思表示をさせたいと思っています。

またたぶん、この後の市町村との、首長との会議の中でもこの話題が出てくるのではなかろうかと思えます。これは県だけの問題ではなくて、それぞれの秋田（県内）の、秋田市も含めて、25市町村からも非常に子供方がですね受験生というものはかなりいるはずでございます。そうしますと、それぞれの市町村の首長さんにとっても、自分のまちの子供の進路に関することでございますので、極めてやはりいろんな面で心配なさっているという形であります。そういう中で、この後の議題にも上るのではなかろうかと思えます。これはあの、私の方からというよりも、そういうことであります。

またあの、具体的に言いますとですね、26年の国民文化祭、ああいう問題にもですね、そういうことについても非常に我々一つの四年制の大学になった時点においての様々な役割を担っていただくという、そういう構想も進めていた矢先でございますので、これがどうなるかによって様々な、我々としてもですね、県の文化政策そのものにも影響してきます。

（記者）：

ありがとうございます。

（幹事社）：

ほかにありませんか。

（記者）：

先程知事のお言葉の中で、現政府のその許認可に、行政執行に対する大きな思い違いがあるというご発言がありましたけれども、それは政治主導のはき違えという意味でおっしゃっているのでしょうか。

（知事）：

本来、政治主導というものはあってしかるべきですけれども、しかし、これは非常に現内閣で目立つんですけども、いわゆる閣内不一致、あるいは少なくとも政権が変わった場合はですね、例えば前の政権というか、完全に政権が交替になる前に選んだ、あるいはそういうところについての批判はあってもいいでしょうけれども、少なくとも前の文部科学大臣が受理した事案であります。しかも、そのいわゆる民主党政権の中での審議委員の選定をしておるわけでございます。そういうもので、大臣が変わったからとなりますと、我々他の問題も、それ申請したときの大臣と決定するときの大臣が違って、それが全く方針が覆るとなるとですね、我々はその信頼性が出てこないんですよ、何申請するにしても。これはですね、少なくとも、我々としても政治の全くその政権交代があつて、政治ががらっと変わった場合は、そういうことは、これはあるでしょうけれども、同じ政権の中で、同じ政党が与党の中で、こういうことは私は聞いたこともないしですね、すべきじゃないと。

これは全く政府に対してですね、何を信頼してものをやればいいのかという不信感につながるということでもあります。それを放置している、少なくとも総理も、これは責任を免れないことでもあります。

(幹事社) :

ほかにありませんか。

(記者) :

審議会を新たに作って、改めて判断とのことですが、知事としてはいつぐらいまでに方針判断をしてもらわないと困るというふうなお考えですか。

(知事) :

あのですね、もう募集要綱できてね、今、大体どこの大学でも募集始まってますよね。すると、現実の問題とすると、ちょっとお伺いしましたけども、来週から募集する予定だったんですね。当然、大体先週頃に答申が出るだろうと。だから、たぶんあの2日の日に答申出れば、文書的には今週あたり認可書が届くと。それをもって来週から募集と。来週から募集するのがスケジュールになってるんですよ。これまさかね、だって1月に募集したって、もうセンター試験もすぐやるでしょうし、ほかの大学もドンドン、私立も含めて今は早くなっていますから、これね、そんな悠長にね、できるだけって言ったって、物理的にね審議会の委員を全部差し替えるって言ったって、これその人たちだってこういう状況で引き受ける人がいるのかなと、恐くて。して、その手続でしょう。これがその新しい要綱が一晩で作るなんていったら、それもそれは杜撰と言いますよね。だから、簡単に作って、まあだからさっき言ったとおり、パタパタとやってね、それで格好だけつけて認可したと、これはそれだったら何も意味ないですよ。大臣の面子だけ保つという、まさにさっき言ったとおり、税金の無駄使いですよ。ですからね、現実の問題として、いつまでってということ示してもらわないとですね、市だって困るわけですよ。ですから、一旦、12日からの募集はストップかけるでしょうね。そういう形ですからね、もう、あとは期限が迫っているわけですよ。これが今年の5月、6月の話だったらまだいいんですけどもね、これはやっぱりですね、今のそのいくらもう一回って言ってもね、こういう大事なことを全部やり直してもう一回やるのが二日後に出てきたなんていったら、それ意味ないでしょう。ですから、やっぱり今のところは撤回の方針をやっぱり、このままの方針で、それで3つの大学がね当事者が今、協議をしていると思います。それに対してどういふ答えを出すのか。ただ、私は常識的に考えて、もう、はいそうですかと言えますかね。出たのが来年だったらどうしますか。あるいは、もう始まっていますからね、もう時間的余裕は全くないと見ていいと思います。

(記者) :

もう一点、知事、一般論として、その大学のあり方ということで、田中大臣がおっしゃっていることについては、どのようにお考えですか。

(知 事) :

一般論としては、私は確かに大学が、数が多いから少ないからというわけじゃないんですけども、やはり日本の大学のあり方については、様々な問題はあるかと思います。ただ、ご承知のとおり秋田県の場合は、それこそ最もそういう意味では模範的な(国際)教養大学がごぞいます。そして、就職率が非常にいい理系の大学として県立大学ごぞいます。そういう意味ではですね、そういう秋田公立美術大学も、近場のそういう真剣な大学運営のあり方も、十分近場で見ながら相当真剣な議論をしてきたわけでありますので、私は少なくとも個別の案件として見ても、公立の美術大学として非常にユニークで、今後、地域の振興にも役立つ大学と評価しています。ただ、全般論としては、私はかなり大学の問題はありますので、ただ、これはね、今まで認可したところをね、もうちょっとね、だからね、逆なんですよね。今まで認可したところをもうちょっとピリッと見るべきなんですよね。そういう問題もありますので、今の3大学はですね、そんなに、むしろかなりシビアに見てきたという、そういうことは言えるんじゃないかと思います、審議会もね。うん。

(記 者) :

ありがとうございます。

(記 者) :

すいません、最後に質問させていただきます。

これからの受験生だけでなく、今、短大にいる方も四年制になることを見越して入学した方がたくさんいらっしゃいます。編入できなくなったということも今後あり得る展開だと思いますが、このあたりそういったケアだとか、どういう影響が出るかお聞かせください。

(知 事) :

あの、やはりですね、これ一生の問題ですからね、その分、例えば、もしかしたら1年遅れだかもしれないと、それ留年扱いでしょう。留年しますと、それ経済的負担も出てくるんですよ。そういう経済的負担がかなり出てくる問題、あとはですね、やはりあの、皆さん方も受験した、かなり昔であと忘れちゃったかもしれない、私ももう忘れたんですけど、最近、ここ十五、六年前に大学出た人はわかると思いますけど、一生懸命勉強しているときね、腰を折られるとね、精神的に非常に受験生というのはナイーブになっていますからね、腰を折られるとね、非常に別の意味でですねマイナスの影響出てくるんですよ。やっぱりね、これね、この3大学に入ろうとして勉強してきた方についてはね、非常にね人生の中で、これから進路をね、どうするどうすると思っても、進路を変えるというのは、大学というのは、なかなか大変なんです、これね、進路を変えるというのは。一般大学だとね、センター試験なんかの場合は同じですから、センター試験の場合は同じだからいいんですよ。この3つともね、やや違うパターンでしょう。やや専門的な。ですからね、受験内容がセンター試験のような網羅的なものでないんですよ。ですから、やはりここはね、非常に特にほかのセンター試験を受けるのとは違うパターンで考えなきゃならないと思いますね。

(記者) :

ありがとうございました。

(幹事社) :

時間になりましたので、これで終わらせていただきます。

ありがとうございました。